

「おっばい都市基本構想」がまとまりました

みづめ だきしめ かたりあう 心温かい人が育つまち「ひかり」



「おっばい都市宣言のまち」

として

子育てを取り巻く環境は、少子化問題をはじめ、核家族化や人間関係の希薄化に伴い、家庭の孤立化や子育てへの不安や負担感が増加するなど子どもたちが健やかに育つ環境に大きな影を落としています。

こうした中、市では、平成19年3月に策定した総合計画において、特に優先すべき戦略的なプランとして掲げた「おっばい都市推進プラン」に基づき、健やかな子どもを生み育て、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めています。このたび、「おっばい都市宣言」の理念をすべての市民が共有し、社会全体で子育てを応援することを目的とした「おっばい都市基本構想」を策定しました。

市では、今後、この構想に基づき、市民の皆さんとともに子育て支援に取り組み、このまちに暮らす、すべての子育て世代が、子どもを生み育てることに夢と希望を持ち、未来を担

う子どもたちが、父母や地域の愛情に包まれて育つ温かいまちづくりを目指すことにしています。

「おっばい育児」を推進します

「おっばい育児」とは、母乳が出る出ないにかかわらず、すべての子どもを胸に抱く、手で触れる、見守る、語り掛ける、子どもの声に耳を傾けるといった、愛情豊かなふれあいの子育てです。

光市は、「おっばい都市宣言のまち」として、愛情豊かなふれあいの子育て「おっばい育児」を推進します。

子どもたちは、「おっばい育児」を通して、地域への愛情や誇り、豊かな心を持った「心温かい人」と成長します

子育てや子どもとの関わりを通して、すべての人が「温かい心をもつ人」へと成長します

平成20年度子育て支援緊急対策事業の概要

は平成20年度新規事業

おっぱい都市基本構想では、三つの施策の柱を定めていますが、今年度、新たに実施する事業を含めた主な子育て支援事業を紹介します。

支援

子育てを楽しみながら
家族が育つ

幼稚園・保育園保育料軽減事業

同一世帯から同時に2人以上入所している場合、第1子分のみ保育料を徴収し、第2子以降分を無料とします。(4頁参照)

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査14回のうち、5回を公費負担とし、第3子以降は、14回すべてを公費負担します。

パパの子育てノート事業

父親の育児参加を推進するためのきっかけづくりとして、光市オリジナルの父子手帳を作成します。

子育て支援センター運営事業

子育て世代の交流や育児不安等についての相談の場としてチャイベビステーションを開設しています。



育成

すべての子どもが
幸せに育つ

チャイベビほっとサロン整備事業

主に3歳児までが遊べる遊具をあいぱーく光中庭に設置し、子どもや保護者が憩える場を整備します。

食育子育て支援事業

幼稚園・保育園の園児と保護者を対象とした食育に関する講演会の開催や家庭で育てられる苗の配布をします。



ものづくり体験事業

児童館を中心に、親子で参加するものづくり体験講座を実施します。

「子どもの森」整備事業

冠山総合公園の自然を生かした子どもが楽しめる環境を整備します。(今年度は、園路整備等)

応援

子育てを大切に
地域が育つ

おっぱいまつり

市民が中心となって参加する手作りのまつりを開催します。



みんなでハッピーバースデー事業

子どもの誕生の喜びを書いた「誕生カード」を使用した催し物をおっぱいまつりと併せて開催します。

おっぱい冊子作成事業

子育て不安の解消のため作成している冊子の対象年齢を拡大し、新たに思春期編を作成します。(4頁参照)

幼稚園もみじ応援隊事業

幼稚園での花壇・菜園整備や稲作体験への地域住民の参加を通して、地域交流を深めます。

わたしたち一人ひとりにできること



みつめ



だきしめ



かたりあう

「みつめ だきしめ かたりあう」おっぱい育児は、誰にでも取り組むことができます。子ども自身の育つ力を大切にしながら、家庭をはじめ地域社会や企業、行政などがそれぞれの役割を果たし、これまで以上に連携・協力した取り組みが必要となっています。

問合せ 子ども家庭課子育て支援係

(あいぱーく光)

☎0833(74)3092